

# 社会福祉実習における価値観の習得に関する研究 —社会福祉援助技術に基づく「価値観」項目の検討— Research on the Effects of a Social Work Field Practicum —An Examination of the Social Worker's Ethics—

坂野悦子・坂井圭介・河野理恵・渡邊浩文・鳩間亜紀子・加藤尚子  
(Sakano Etsuko Sakai Keisuke Kawano Rie Watanabe Hirofumi Hatoma Akiko Kato Shoko)

## Abstract :

The purpose of this study is to create a new "training-evaluation-tool" in order to execute the social-work-training efficiently. In the survey which took place last year about "on-site training of supportive skill for social work", we did not include queries regards to understanding of "value" in the analysis due to lack of loading factors, which was one of three factors, the other two were "knowledge" and "skill", to form the social work practice.

However, we bring them back this year and examine whether there are any changes between answers before the training and after. Because the understanding of "value" is quite important to train social work professional.

キーワード：社会福祉実習、評価項目、社会福祉における価値

Key Word : social work field training, evaluation criteria, value of social work

## 1. 基礎構造改革と社会福祉専門職

現代社会は急激な変化を背景に、地域社会の連帯感の希薄化や学校の機能不全、家族間における暴力や虐待など身近に様々な問題が存在している。生活に何らかの困難を抱えた人たちに対して、我が国の社会福祉サービスは国や自治体の制度・政策の規定に基づき、様々な施設や団体・機関によって提供されている。近年の社会福祉サービスに関する動向のひとつとして、社会福祉事業法から社会福祉法への改正に伴う社会福祉基礎構造改革の推進が挙げられる。この改正は、①利用者の立場に立った福祉サービ

スの提供、②福祉サービスの質の向上、③地域生活を総合的に支援するための地域福祉の充実を目的に、従来の「保護」という考え方から、新たに「個人が尊厳をもってその人らしい自立した生活を送る」という理念への転換を図るものであった。これに伴い、社会状況の変化や国民意識の変化からもたらされる福祉ニーズの多様化に適切に対応できるようなサービス提供の体制を整えるため、社会福祉基盤の見直しを行った。この改革を機に、従来の行政処分による措置制度から、実際にサービスを利用する人（以下：利用者）と事業者（施設等）が対等の

---

さかのえつこ：人間社会学部人間福祉学科助手  
さかいけいすけ：人間社会学部人間福祉学科助手  
かわのりえ：人間社会学部人間福祉学科専任講師  
わたなべひろふみ：人間社会学部人間福祉学科助手  
はとまあきこ：財団法人社会福祉振興・試験センター  
かとうしょうこ：人間社会学部人間福祉学科専任講師

関係に立ち、サービスを選択し、契約・利用する制度へと移行したことで、社会福祉サービスを担う専門職の役割がますます大きくなつたのである。

### 1) 社会福祉士の現状

生活に何らかの困難を抱えた人たちと直接関わる者は、利用者の人権や自己決定を尊重し、個人だけでなく家族、そして地域や環境を含めて状況に応じたサービスを提供していくための専門的な知識や技術が必要である。日本において様々な福祉サービスや地域資源を活用し、利用者が直面している身体的・精神的・社会的な問題や負担を取り除き、より自立した生活を営むために必要な支援を提供していく専門職として、社会福祉士や精神保健福祉士などが挙げられる。この社会福祉士は「社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）」に基づき、我が国の福祉分野における最初の国家資格として1987年に制定された。1989年の国家試験から2005年度（第18回）試験までに累計8万4713人が合格し、社会福祉施設に限らず、行政機関や保健医療機関、NPO法人など様々な場で支援を展開している<sup>(註1)</sup>。

この社会福祉士の国家試験受験資格を取得するためには様々な方法が設けられているが、厚生労働省が指定する科目履修の他、指定機関・施設において180時間の社会福祉援助技術現場実習（以下：現場実習）を行うことが義務づけられている。

### 2) 本学の社会福祉士養成カリキュラム

本学においても2004年4月に人間福祉学科が設置され、「福祉と人間と社会」のあり方を見つめる視点を育み、充分な知識と技術をもって支援を提供できる専門家の育成を目指している。学生は社会福祉士の国家試験受験資格を取得するために、1年次前期から後期にかけて社会福祉に関する基本的な知識を学びながら、後期の「現場実習Ⅰ」という科目において見学実習（高齢者施設、障害者施設、児童施設）を行う。この見学実習は実際の福祉現場を知ると同時に、2年次以降に行う現場実習の配属施設を

考える情報源となっており、本学独自の取り組みである。

2年次・3年次の「社会福祉援助技術現場実習Ⅱ（以下：現場実習Ⅱ）」、「社会福祉援助技術現場実習Ⅲ（以下：現場実習Ⅲ）」では、学生がより学びを深められるよう基本的に同一施設で計24日間の実習に取り組んでいる。現場実習Ⅱおよび現場実習Ⅲの前後には実習指導の講義が設けられており、施設や利用者が直面している今日的課題といった基礎知識や実習に臨むためのマナーの習得、ならびに①利用者理解と関係形成、②業務・職員・組織（施設・機関）の理解と学習への活用、③自己理解と自己活用を柱とした実習課題設定を中心に講義は展開される。また、実習終了後には実習での学びや体験に対するスーパービジョンを受け、学生がより実践的に対人援助を学べるカリキュラムを開発している。

### 2. 社会福祉実習の効果評価に関する研究の実施

#### 1) これまでの研究成果

現場実習は社会福祉専門職者の養成にとって、学内の講義で学んだ社会福祉の歴史や理念、制度や政策の動向といった知識、対人援助技術が福祉現場でどのように活用され、そして応用されているかを学ぶ機会となる。さらに、単に福祉現場を体験するということだけではなく、サービスや施設を利用している人々と存在しているニーズを自分の身近な問題として認識し、問題が引き起こされた背景や現状の理解を深めながら、今後の方向性を考えていく機会にもなる<sup>i</sup>。つまり、現場実習は社会福祉専門職として求められる知識を深める、支援の技術を身につける、さらには「支援者の視点」を育む機会として、それまで学んだ理論をより深く理解する場として大きな意味があると考えられる。さらには、「実習において実習生が何をどの程度学んだか、身につけたかを評価することが重要である<sup>ii</sup>」ことから、180時間という限られた時間内で効果的に展開するために、本学における社会福祉士養成教育カリキュラムを評価し、学

習効果を向上させるために用いる評価ツールの作成が必要と考えた。

以上の目的から、研究班を立ち上げ先行研究のレビューと検討会を行い、Ⅰ：援助活動の基盤とされる要素（「人間の尊厳と人権を守る」、「個人と社会の調整を図る」等の社会福祉活動実践者として基盤となる価値観や倫理、「社会福祉に関する法律」、「社会福祉に関する歴史や制度」等の知識、「利用者を取り囲む人間関係の理解」、「利用者が抱える問題の解決のための組織作り」等の援助技術）、Ⅱ：高齢者・障害者・子どもに対するイメージ<sup>viii</sup>、Ⅲ：自己効力感について問う項目を作成し「社会福祉援助技術現場実習に関する意識調査」を実施した。

## 2) 価値項目の再検討

### 1. 社会福祉における「価値」

社会福祉の援助を展開していく際には、すべての人間の存在価値を認める、ひとり一人の主体性の尊重と最大限の自己決定を保障する、人と環境との相互作用に着目し、本人の不利益を改善すること等が共通の理念として示されている<sup>iv</sup>。これらの理念は社会福祉の「価値」として位置づけられ、利用者が自立した生活を営むまでの目標設定、制度・政策へのアプローチ、支援者としての態度などの根底をなしている。

この価値には、福祉の理念である「福祉価値」と、これを実現するための「専門職業的価値」がある<sup>v</sup>。専門職業的価値とは、福祉価値をもって利用者にとって最善のサービスを提供していくために、ソーシャルワーカー（以下：ワーカー）が支援の展開過程において援助行為を具体化していく中で機能し、専門職としての行為を導く原則的なものとされている<sup>vi</sup>。専門職業的価値の内容として全米ソーシャルワーカー協会（1996）では、①サービスの精神、②社会正義（social justice）、③個人の尊厳と価値、④人間関係の重要性、⑤誠実性、⑥適性、能力（competence）の6つを挙げ、倫理原則、および倫理基準と結びつけ系統化し、倫理綱領として謳っている<sup>vii</sup>。日本では、当時の福祉専門職団体であった日本ソーシャルワーカー協会が1986年に倫理綱領を宣言し、その前文において「わ

れわれソーシャルワーカーは…（略）、福祉専門職の知識、技術と価値観により、社会福祉の向上とクライエントの自己実現を目指す専門職である」と明言した。その後、1995年には日本社会福祉士会がその倫理綱領を採択し、「原則」、「クライエント・機関・行政社会との関係」、「専門職としての責務」を規定し、2005年にはそれまでの倫理綱領を改定するかたちで、新たに「社会福祉士の倫理綱領」を採択した。ここではソーシャルワークの定義、価値と原則、倫理基準（対利用者、実践現場、対社会）、倫理責任等を掲げ、この倫理綱領に基づいて社会福祉士が実践において従うべき「社会福祉士の行動規範」も示した。

## 2. 社会福祉養成課程における「価値」の学習

Greenwood（1957）やPumphrey（1957）が、「専門職としてソーシャルワーカーを養成する際、ソーシャルワーク実践に必要な知識・技術の根底にある価値観の習得が非常に重要な要素といえる<sup>viii ix</sup>」と述べ、さらに桐野（2001）が「ソーシャルワーク教育では、知識、技術、価値観の3つすべてが重要要素であることはもちろんあるが、その中でも特に価値観を丹念に教えることが不可欠である<sup>x</sup>」と述べているように、専門職者としてワーカーを養成する際、ソーシャルワークの価値観を習得することが非常に重要であると言える。なぜならば、利用者との関係を築いていく際に、ワーカー自身の価値観、そしてそこからもたらされる判断が問われる場面や、利用者の価値観と自己の価値観が異なることからジレンマを感じたとしても、ワーカーは個人としての価値観ではなく専門職業的な価値観によって対応することが求められるからである。

このように、支援活動の基盤として位置づけられているソーシャルワークの価値観や倫理観の習得について、1987年に当時の厚生省社会局が「社会福祉士介護福祉士学校職業訓練校等養成施設指定規則（昭和62年厚生省令第50号）」において指定科目ごとの目標および内容を定め、養成施設等の指定及び指定養成施設等に対する指導を行った。その中で、「（通知）社会福

祉士養成施設等における授業科目的目標及び内容並びに介護福祉士養成施設等における授業科目的目標及び内容について」により、【社会福祉援助技術論】では「社会福祉援助活動の展開過程を重視しながら、その目的・価値・原則（人権尊重・権利擁護・自立支援等）及び体系とそこにおける共通課題について理解させる」ことを目的のひとつに挙げている。さらに【社会福祉援助技術現場実習】では、「職業倫理を身につけ、福祉専門職としての自覚にもとづいた行動ができるようにする」ことを目的とし、福祉専門職（社会福祉士）としての職業倫理、施設・機関の経営や職員の就業に関する規定を学び、組織の一員として責任を果たす能力を強める学習内容に取り組むよう指導している<sup>xii</sup>。

学生はこれらの講義を受けていく中で、ソーシャルワークの価値観や倫理観に関する基盤を築く。そして現場実習において実際に利用者と関わりジレンマを感じる場面などを体験することで、自己の価値観と専門職としての価値観の差異を自覚し、その意味を理解していくものと考えられる。つまり、学内における講義だけではなく、現場実習という教育の介入によって学生がワーカーとしての価値観をいかに理解したかを明らかにすることは、学生が今後専門職として利用者と関わっていくためには非常に重要であると考えられた。

2004年10月および2005年5月に調査を実施し、ワーカーの「価値」、「知識」、「技術」に関する質問項目を用いて因子分析により尺度作成を試みたが、「価値」の視点から設定した項目については分布の偏りや因子負荷量が十分でないことから下位尺度は表れず、多くの項目を分析から除く結果となった。これは、調査対象者が実際にソーシャルワークを学び始めて間もない学生であったこと、ジレンマを起こすような場面を設定した質問内容に対して学生が判断しきれない、またはその状況をイメージできない内容について問う項目を設定してしまったことによると考えられる<sup>(註2)</sup>。

そこで、「ソーシャルワーカーならばどうするか」という判断を求められた場合に、ワーカーの判断基準とされている倫理綱領に描かれて

いるワーカー像と学生が描くワーカー像が近いほど、学生はワーカーとして求められる価値観を理解しているのではないかと仮説を立てた。実習教育において、学生自身が考えるワーカーの価値観・倫理観と、専門職団体が「社会福祉士の行動規範」として掲げている価値判断が近づくことが価値観を習得するために重要であると考え、倫理綱領を基準に学生が現時点で抱いているワーカー像との差異を明らかにすることで学習効果を測定できると考えた。そこで、日本ソーシャルワーカー協会および日本社会福祉士会が採択している倫理綱領<sup>xiii</sup>からソーシャルワークの価値観に関する10の質問項目を新たに作成し、実習前後での回答に変化があるか検討することとした。

なお、「ソーシャルワーカーは利用者の自己決定を尊重するものである」といった設問に対して、福祉学科の学生の回答は「たいへんそう思う」に集中することが考えられたことから、論理綱領にある「人権の尊重」や「自己決定」に関する項目は除外した。

### 3. 方法

#### 1) 調査票の設計

「社会福祉援助技術現場実習に関する意識調査」の質問項目は、基本的属性、実習先種別等を把握するフェースシート、実習に対する不安、福祉サービス利用者に対するイメージ、自己効力感、実習教育効果を問う5設問から構成されている。

今回はソーシャルワークの価値の理解に関する10項目を使用することとした。

#### 2) 調査対象

2004年度に日白大学人間社会学部人間福祉学科に入学した大学生のうち、2006年2月から3月に現場実習Ⅱを行った学生111名を対象とした。

#### 3) 調査実施期間

第1回目調査は現場実習Ⅱ（2年次）開始前（2006年1月中旬）、第2回目調査は現場実習Ⅱ終了後（2006年4月下旬）に実習指導の講

義時間を利用して実施、その場で回収した。

前後の調査の間には、実習Ⅱ以外の社会福祉援助技術に関連するプログラムや講義は持たれなかった。

#### 4) 分析方法

新たに作成した「価値の理解」に関する質問項目が尺度として信頼性があるかを検討するため主成分分析を行い、それにより抽出された因子の内的整合性を信頼性係数（Cronbach's  $\alpha$ ）により検討した。生成された下位尺度をもとに第1回目（以下：現場実習前）および第2回目（以下：現場実習後）調査における価値理解の変化についてt検定を行った。

### 4. 結果

#### 1) 回収率および回答者の属性

現場実習前の調査では100名（男性49名：女性51名、平均年齢20.25歳〔SD = 2.50〕）、現場実習後の調査では106名（男性47名：女性59名、平均年齢20.58歳〔SD = 2.41〕）の回答を得られた。

学生が実習を行った施設の種類によって高齢者施設群（53名）、障害者施設群（16名）、児童施設群（25名）、その他（11名）に分類した。知的障害児の施設は障害者群に含め、社会福祉協議会と生活保護更生施設はその他とした（Table-1）。なお、実習が行われた施設は、特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、在宅介護支援センター、老人デイサービスセンター、社会福祉協議会、生活保護更生施設、身体障害者更生施設、身体障害者授産施

設、身体障害者福祉センター、重症心身障害児通園施設、知的障害者更生施設（通所、入所）、知的障害者授産施設（通所、入所）、知的障害児施設（通園）、児童養護施設、児童自立支援施設、母子生活支援施設の17種である。

#### 2) ソーシャルワーカーの価値理解に関する項目

ワーカーの価値の理解について、各項目の「たいへんそう思う」から「まったくそう思わない」までを、順に4点から1点として得点化した。実習前後両方の調査に回答した86名を対象に各項目のt検定を行った。

「ソーシャルワーカーは、利用者の言い分や主張を施設や社会に代弁しなければならないと思う」（ $t = -7.39$ ）、「ソーシャルワーカーは、自分の勤務先に、ソーシャルワーカーの倫理綱領を守れるよう働きかけるべきであると思う」（ $t = -2.41$ ,  $p < .10$ ）、「ソーシャルワーカーは、新しい社会福祉のニードについて行政などに政策提言を行っていかなければならないと思う」（ $t = -2.18$ ,  $p < .05$ ）の3項目において平均値が高くなっている、有意差（ $p < .05$ ）が見られた。また、「ソーシャルワーカーは、利用者がどんな社会的地位、役職にあるかなどで人の優劣を判断しないものであると思う」の1項目において有意傾向（ $t = 1.99$ ,  $p < .10$ ）が見られた（Table-2）。

現場実習前調査と現場実習後調査を合わせた延べ206名のデータに対し主成分分析を行ったところ、10項目全てが第1主成分に対し負荷

Table-1 調査対象者の概要（実習後調査時）

項目		人数	%
性別	男性	47	44.3
	女性	59	55.7
実習グループ	高齢者施設群	53	50.5
	障害者施設群	16	15.2
	児童施設群	25	23.8
	その他	11	10.5
年齢		平均値 20.6	標準偏差 2.41

量が高く (.40以上)、寄与率は39.69であった。Cronbach's  $\alpha$ 係数を求めたところ、 $\alpha=.83$ であった。これら10項目の得点を単純加算し、

t検定によって価値理解度の変化を検討したところ (Table-3)、実習後の方が平均値が高く、有意傾向 ( $t=-1.61, p<.10$ ) が認められた。

Table-2 ソーシャルワーカーの価値理解尺度各項目のt検定、及び主成分分析

項目	実演前		実演後		t値	有意差	第一主成分負荷量
	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差			
1 ソーシャルワーカーは、ソーシャルワーカーの倫理網領を行動の指針とすべきであると思う	3.05	0.51	3.13	0.59	-1.26		0.45
2 ソーシャルワーカーは利用者がどんな社会的地位、役職にあるかなどで人の優劣を判断しないものであると思う	3.52	0.63	3.35	0.68	1.99	+	0.59
3 ソーシャルワーカーは、寝たきりや認知症の人であろうと、利用者の可能性を支援しなければならないと思う	3.53	0.59	3.60	0.52	*1.00		0.62
4 ソーシャルワーカーは、利用者の言い分や主張を施設や社会に代弁しなければならないと思う	2.70	0.63	3.37	0.60	-7.39	**	0.71
5 ソーシャルワーカーは、どのような利用者であろうと温かく受け入れなければならないと思う	3.49	0.57	3.49	0.57	0.00		0.62
6 ソーシャルワーカーは、利用者の個人情報の取り扱いは、内輪のうわさ話であろうと注意しなければならないと思う	3.52	0.63	3.58	0.56	-0.87		0.61
7 ソーシャルワーカーは、自分の勤務先に、ソーシャルワーカーの倫理網領を守れるよう働きかけるべきであると思う	3.17	0.58	.035	0.61	-2.41	*	0.61
8 ソーシャルワーカーは、新しい社会福祉のニーズについて行政など政策提言を行っていかなければならないと思う	.012	0.54	3.27	0.62	-2.18	*	0.67
9 ソーシャルワーカーは、常に支援のための新しい知識や技術を研究していかなければならないと思う	3.40	0.58	3.47	0.55	-1.06		0.69
10 自分の力で生活を切り開こうとする力を奪うこともあるので、ソーシャルワーカーは、利用者のニーズをサービスで満たすだけではいけないと思う	3.31	0.62	3.31	0.60	0.00		0.66

\*\* $p<0.1$  \* $p<0.5$  p<.10

Table-3 ソーシャルワーカーの価値理解尺度の平均と標準偏差及びt検定

	実習前		実習後		t値	有意差
	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差		
ソーシャルワーカーの価値理解尺度	33.23	3.33	33.95	3.82	-1.81	+

+ p<0.1

Figure 1 現場実習前 ソーシャルワークの価値に対する回答の分布

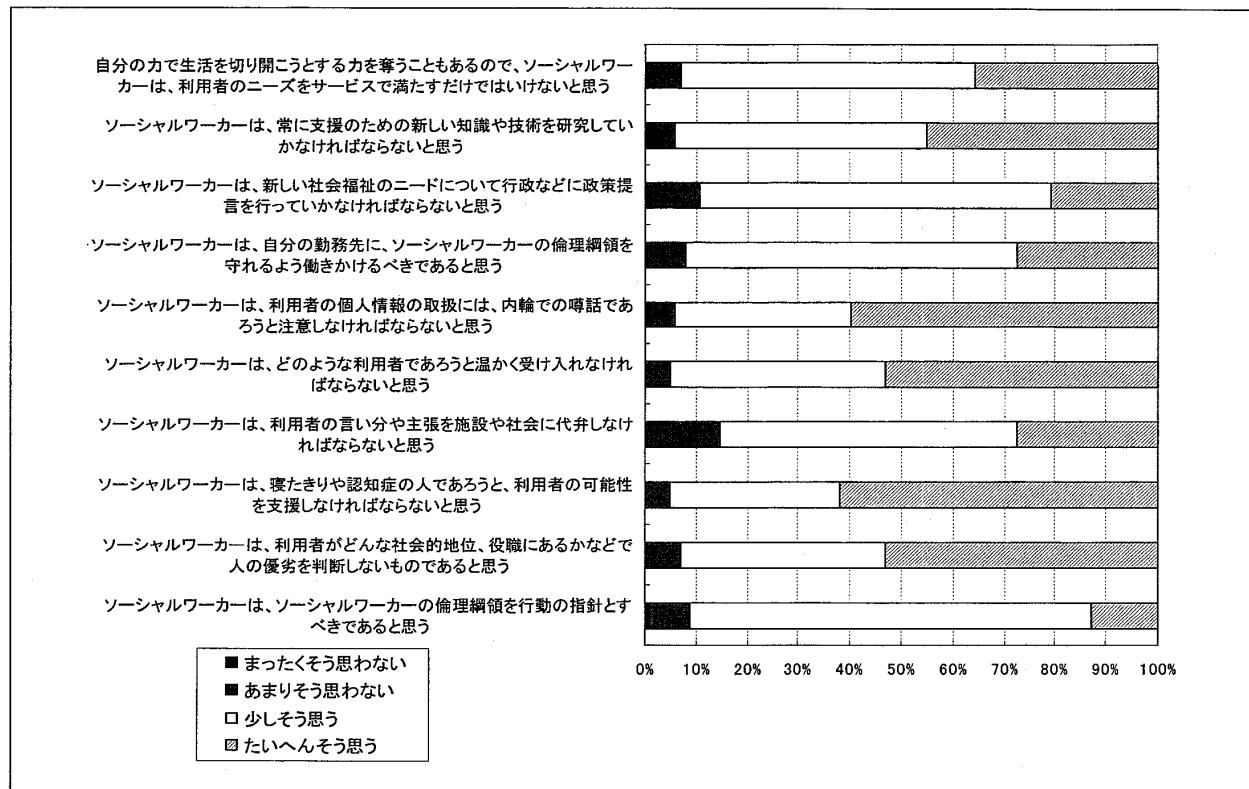
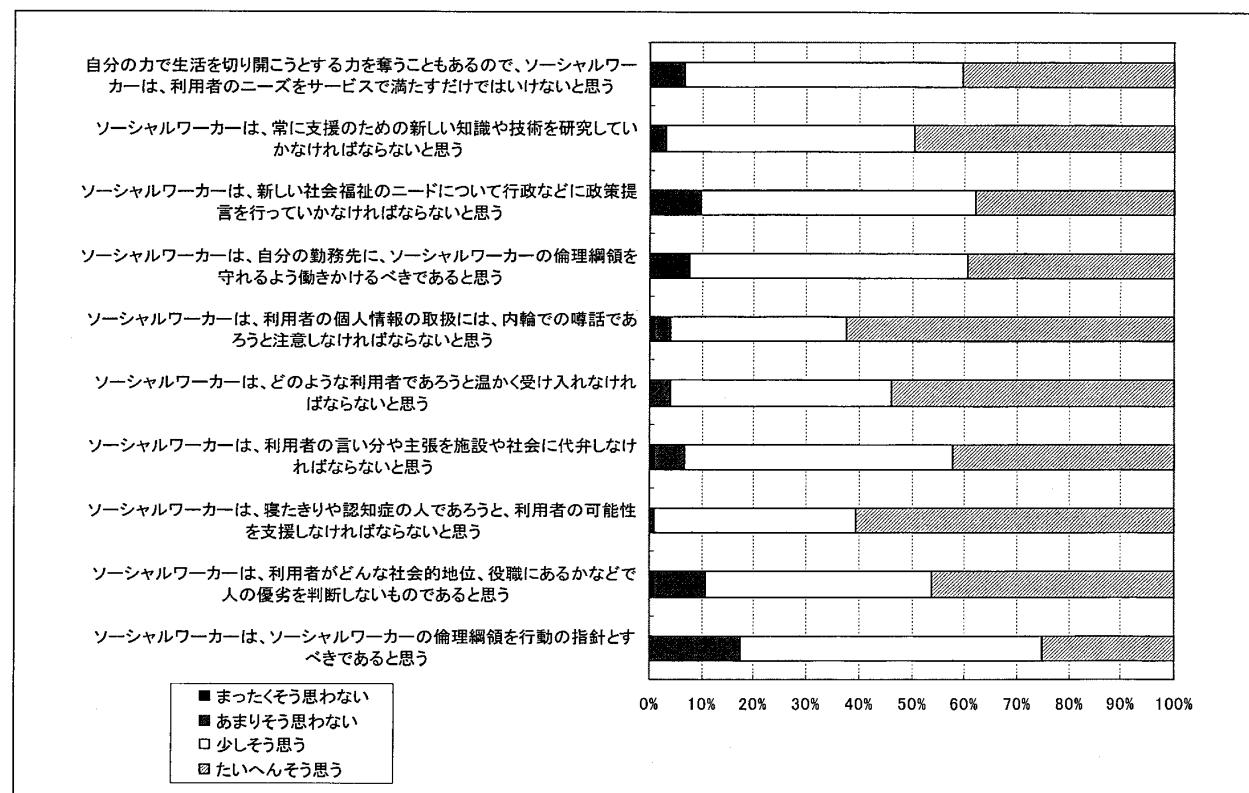


Figure 2 現場実習後 ソーシャルワークの価値に対する回答の分布



## 5. 考察

### 1) ソーシャルワーカーの価値理解

ワーカーの価値の理解に関する項目について  $t$  検定の結果から「ソーシャルワーカーは、利用者の言い分や主張を施設や社会に代弁しなければならないと思う」、「ソーシャルワーカーは、自分の勤務先にソーシャルワーカーの倫理綱領を守れるよう働きかけるべきであると思う」、「ソーシャルワーカーは、新しい社会福祉のニードについて行政などに政策提言を行っていかなければならないと思う」の3つの項目において、学生は理解を深めていたことが示唆された。これらは、社会福祉実践におけるアドボカシー（利用者のニーズを代弁し、サービス利用に結びつけることによって利用者の権利を擁護する代弁機能）や、専門職者としての倫理責任といったものの理解を問う質問である。これらの項目の平均値が上がっていたことから、学生は現場実習が展開されていく中で機関・施設が利用者との関わり以外にも様々な役割を担っている事を学び、利用者との関わりが変化したのではないかと考えられる。

一方では、「ソーシャルワーカーは、利用者がどんな社会的地位、役職にあるかなどで人の優劣を判断しないものであると思う」の項目について平均値が低くなっていた。この結果についての明確な考察は困難であるが、現場実習の中では学生の価値観や倫理感が問われる場面もあり、そのような場面に身を置くことで学生自身がゆらぎを持ったことが考えられる。また、ソーシャルワーカーのるべき態度として比較的答えられやすい項目であり、現場実習前の平均値が高すぎたことも一因であるといえる。

これらの結果から、現場実習は必ずしもソーシャルワーカーの持つべきすべての価値観を理解することに良い影響を与えていたとは言えなかつたが、価値観について考える機会を与えていることは推察される。

さらに、ワーカーの価値の理解を尋ねる項目について、これらの項目がワーカーの価値という因子を構成するかどうか主成分分析を用いて検討した。その結果、10項目全てが第1主成分に対し高い負荷量を示し、Cronbach's  $\alpha$  係

数も高いものであったため、高い内的一貫性を持っていると考えられる。そこで、10項目を合計した値についても現場実習前・後で  $t$  検定を行った結果、現場実習後の方が平均値が高く統計的に有意な傾向が認められた。以上の分析から、全体的には現場実習に取り組むことでワーカーの価値についての理解を深めることにプラスになっていることが示唆された。平均値が上昇した結果は、実際に利用者と関わり、利用者にとっての最善の方法を考える機会といった実習体験が、それまでの講義だけでは理解しきれていなかった「価値観」や「倫理観」の重要性というものの理解を促したと考えられる。

### 2) 実習教育の効果について

本研究の目的は現場実習の評価項目を作成することであるが、今回実施された調査の結果をふまえ、学生の「価値」に対する理解の変化をみると、限られた実習時間の中で学生が「価値観」や「倫理観」の重要性の理解を深めることは容易ではないことが示唆された。しかし、現場実習は学生にとって指導者が示す支援方法や価値基準を学び、この体験の積み重ねが福祉専門職者としての「支援の視点」を築きはじめる機会となる。学生がソーシャルワークの職業的価値観を理解するためには、実習指導者が学生に対して施設・機関で行われている支援活動を伝達するだけではなく、ワーカーが何に価値を置き、どのような目的を達成しようとしているかを伝えることが重要であると考えられる。つまり、実習指導者がワーカーとしての価値基準や行動規範を示すことで、学生は講義で学んだソーシャルワークの価値観や倫理観を実感し、習得することができる。一方で、学生が抱いていたソーシャルワークの価値観や倫理観と、実習先施設の指導者や施設・機関から期待される行動や役割の間に矛盾や葛藤を感じた場合、学生は自分の支援の視点や内容に対する自信を失いかねない。大学では、このような学生の葛藤への対応を事後指導などの講義内で展開し、現場実習指導者とともに専門職の養成にあたる必要がある。

米国では、学部では570時間以上、大学院で

は900時間以上の実習時間を設け、約1～2年間をかけて毎週2～3日の現場実習を行っている。また、「職業的価値の習得について具体的な行動指標を示し、評価を行う」、「実習生と実習指導者が、個人または専門職としての価値やアイデンティティの問題について話し合う」といった実習指導に取り組んでおり<sup>(註3)</sup>、「実習を通して実習生がソーシャルワークの価値観をどの程度身につけ、実践に活用したか」という点を具体的な技法や行動によって示し、実習生の評価項目に取り入れている<sup>xiii</sup>。日本においても、ソーシャルワーカーとして支援活動を展開する根本である価値観の定着化を図り、実習教育を展開させていくことが重要であると考える。

### 3) 今後の課題

他の調査項目との調整から項目数の制限もあったが、「人権尊重」や「自己決定の尊重」といった倫理綱領に挙げられてありながらも除外した質問項目の設定は、倫理綱領が描くソーシャルワーカー像を示しているのかどうか、すなわち項目の妥当性については今後も検討が必要と考える。また、ソーシャルワークの価値に関する理解について、ほぼすべての項目において「まったくそう思わない」と回答したものが少なかったことから、設問や選択肢の設定に課題が残り、今後の実習教育評価尺度の開発に向け、今回使用した項目の妥当性を検証し標準化に向けた取り組みを進めていく必要がある。

### 註

(註1) 財団法人社会福祉振興・試験センター調べ(2006年9月29日現在)

(註2) 前年度調査は2004年10月下旬、第2回目調査は2005年5月に実施した。詳細については鳩間亜紀子「社会福祉実習の効果に関する研究—社会福祉援助技術に基づく評価項目の検討—」、河野理恵「施設見学が福祉専攻大学生の心的状態に与える影響の検討—高齢者、障害者、子どもに対するイメージ、実習に対する不安、自己効力感に焦点をあてて—」2006『日白大学総科学研究』第2号、119-128頁、129-139を参照。

(註3) BerkmanやPumphrey、Korson、Noble & Kingらの研究において、これらの項目を取り入れ、実習指導において実習生のソーシャルワークの価値観を発達させることができると論じられている。

### 参考文献

- 田淵創・竹内一夫・田口豊郁・ほか 1998 「社会福祉実習が学生に与える効果についての研究(2)」『川崎医療福祉学会誌』8(1)、161-164頁  
 「ソーシャルワーク実習ハンドブック」2004 九州保健福祉大学実習センター編 中央法規出版  
 杉野昭博 2001 「大学における福祉専門教育：迷走する資格制度と養成課程」『関西大学社会学部紀要』32巻3号、299-315頁  
 石川和穂、今井朋実 2003 「ソーシャルワーカー養成実習におけるソーシャルワークの価値伝達とその重要性」『社会福祉学評論』第3巻、45-59頁

### 引用文献

- i 玉木晶子、米田綾子「社会福祉教育における実習スーパーバイザーの役割とその意義について—学生評価および学内GSVを通して—」『純心現代福祉研究』No3. 45-58頁(1997)
- ii 柿木志津江、遠塚谷富美子他「社会福祉実習教育モデルに関する研究」『関西福祉科学大学社会福祉援助技術現場実習「現場実習」教育の現状と課題』第3号、11-20(2002)
- iii 河野理恵、太田信夫「青年が抱く中年イメージと高齢者イメージ—日本とカナダのデータより—」『筑波大学心理学研究』第26号、75-82頁(2003)
- iv 山縣文治・岡田忠克「よくわかる社会福祉 第3版」ミネルヴァ出版(2005)
- v 平塚良子、植田寿之「ソーシャルワークにおける価値の分析 Value Analysis in Social Work」第17回アジア太平洋社会福祉教育専門職会議発表論文(Full Papers for the Asia-Pacific Social Work Conference Session、

- http://www.jassw.jp/17th\_apswc/apswc\_top\_i.htm 19 頁 (分科会 D-1-3 ソーシャルワーカーと社会的統合 発表者コード OP-173)  
2003.9-2005 掲載
- vi 平塚良子、植田寿之「前掲書」
- vii 小松源助訳「ソーシャルワーク倫理の指針」  
勁草書房 (1994)
- viii Greenwood,E. : Attributes of a profession,  
Social Work, 2 (3) : 44-55 (1957)
- ix Pumphrey,M.W. : The teaching of Values  
and ethics in social work education : 8-9  
(1959)
- x 桐野由美子「福祉社会の担い手に求められるもの 一社会福祉(児童福祉実践)教育の立場から一」『立命館産業社会論集』第36巻 第4号、31-36頁 (2001)
- xi 社会福祉士・介護福祉士・社会福祉主事制度研究会 監修「社会福祉士・介護福祉士・社会福祉主事関係法令通知集」第一法規出版 2002.5
- xii 社団法人日本社会福祉士会 <http://www.jacsw.or.jp/>
- xiii 日本社会福祉実践理論学会 ソーシャルワーク研究会: ソーシャルワーク実践のコンペティンシー (2000) : University of Kansas, School of Social Welfare:BSW and Foundation Handbook. 40 (2000).